

令和7年第9回 桑折町教育委員会定例会 会議録（要約）

1. 会議の概要

開催日時：令和7年8月22日（金）午後1時30分開会 午後3時6分閉会

場 所：桑折町役場 中会議室

出席者：教育長 佐藤浩哉、教育委員4名（柴田宣広、鈴木キヨ子、小野紀章、長谷富子）

欠席者：なし

事務局等出席者：教育文化課長 八巻靖之、副参事 佐藤克彦

書 記：主任主査兼こども教育係長 菅野健二

傍聴人：なし

2. 教育長あいさつ

一昨日のパルセいいざかでの研修会参加への謝辞を述べ、あり方検討委員会に係る教育委員会の方針を固めるための事前研修の意味もあり、今日定例会としたことを説明。本日は報告3件、議案3件があることを説明。

3. 会議非公開の決定

報告(2)および(3)、議案第17号について、教育長から「個人情報に関わる内容のため、非公開で審議したい」との発言があり、委員に諮ったところ全員異議なく非公開とすることが決定された。

4. 報告事項

(1) 教育行政報告

八巻教育文化課長から教育行政全般について報告が行われ、質疑応答が行われた。

柴田委員：醸芳小学校のエキスパンションジョイントはどこの部分か質問。

教育文化課長：東校舎と南校舎をつなぐつなぎ目の部分と回答。

柴田委員：エッジ型か1本だけのジョイントか確認。

教育文化課長：1階から3階までつながっている建物のつなぎ目で、銀色の部分の工事と説明。

小野委員：エキスパンションジョイントの役割について、地震時の揺れ方の違いに対応するための隙間を覆う鉄板と補足説明。

(2) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について（非公開）

(3) 第6回桑折町小・中学校のあり方検討委員会報告（非公開）

5. 議事

(1) 議案第16号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

教育長が、事務局に議案第16号の説明を求め、教育文化課長から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：理由(1)～(4)の順番について質問。(3)(4)が数値公表について慎重であることを求める理由であり、(1)(2)が非公表の基本的な部分であるため、順番の妥当性を確認。

教育長：(1)(3)(4)(2)の順番も考えられると応答し、事務局で今後検討することを提案。

柴田委員：今回の文書を変える必要はないと回答。

教育長：議案第 16 号、令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて、原案のとおり決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、原案のとおり決定した。

- (2) 議案第 17 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について（非公開）
（非公開で審議し、全会一致で原案のとおり決定）

- (3) 議案第 18 号 桑折町公民館条例等の一部を改正する条例

教育長が、事務局に議案第 18 号の説明を求め、教育文化課副参事から説明が行われた後、質疑に移った。

柴田委員：第 1 種団体の無料化は震災減免の恒久化か確認。第 1 種・第 2 種・第 3 種の定義がどこに記載されているか質問。

教育文化課副参事：第 1 種は社会教育関係団体等（文連協、スポーツ協会、婦人会等）、第 2 種はそれ以外（個人、未登録団体、町外者）、第 3 種は営利営業目的と説明。

柴田委員：説明があった団体以外はあるのか確認。

教育文化課副参事：それ以外も、例えば、スポーツ少年団などがあり、減免規則の中で減免していると説明。

柴田委員：法律用語なので仕方ないと思いながら、わかりづらく違和感をもって読んでいたと意見。

教育長：今のご意見を参考に、町民にお知らせするときには、わかりやすく提示すると説明。

小野委員：施設により、3 種があるものとないものがあるが、3 種がない施設は、営利では使えないのか質問。

教育文化課副参事：営利での利用ができるのは、桑折公民館と睦合公民館と半田公民館、この 3 つのみで、他の伊達崎公民館とイコーゼでは、営利が使えないので第 3 種というのは載っていないと回答。

小野委員：営利で利用可能な施設について、町民から問い合わせがあるため、ホームページに明記してほしいと要望。

教育長：営利用については、ホームページで案内することを確認。

長谷委員：「使用料を免除する」と「無料とする」の違いを質問。

教育長：免除は義務を解除する意味、無料は最初から対価を求めない意味と説明。

教育文化課副参事：免除するというのは、かかるのだけれどもいらぬ、無料とするは、はじめからいらぬと説明。

柴田委員：減免は 100%減免で元の料金設定がある、無料は最初から料金設定がないと補足。

柴田委員：グラウンドの使用単位 30 分について、照明料との整合性を指摘。

教育文化課副参事：90 分利用を考慮して 30 分区分切りとしたが、備考 2 は削除すると回答。

小野委員：小中学校の普通教室・特別教室が一般に貸し出せる状態になっていることに驚き、管理面での懸念を表明。

柴田委員：学年行事等での利用を想定しているのではないかと説明。

小野委員：P T A や子ども会での利用可能性を指摘。

教育長：市内では、採用試験での校舎利用例を紹介。

長谷委員：キッズルームの貸出区分が 3 分の 1 である理由を質問。

教育文化課長：区切りが3分割できるためと回答。

鈴木委員：テニスコートで高校生も料金徴収するのか確認。

教育文化課副参事：小中学生は無料だが高校生は徴収すると回答。

教育長：近隣自治体の高校生の扱いを確認。

教育文化課副参事：高校生は徴収しているところが多いと回答。

長谷委員：高校生になると、他市町の高校の友達で、他市町の体育館を利用すると発言。

教育長：行動範囲が広くなると同意。

教育長：議案第18号、桑折町公民館条例等の一部を改正する条例について、一部修正し決定することにご異議ないかを、諮った。

（委員全員より「異議なし」の声）

教育長：異議なしと認め、一部修正し、決定した。

6. その他

(1) 次回の定例会開催日程（予定）について

定例会 9月26日（金）午後1時30分 役場 中会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他

- ・ 福島県市町村教育委員会連絡協議会伊達支会運営等について